

知っていますか？ その香りで困っている人もいます



近年、県内でも香り（香害）に苦しんでいる人からの相談が寄せられています。柔軟剤や化粧品、芳香剤等の香りに含まれる合成香料（化学物質）が原因で、頭痛、めまい、のどの痛み、吐き気などの健康被害で困っている人もいます。香りの感じ方には個人差があります。香り付き製品の使用に当たっては、周囲の方にもご配慮下さい。

～私たちにできること～

- 自分にとっては快適な香りでも、不快に感じたり、体調を崩す人がいることを認識しておきましょう。
- 学校や公共の場などの人が集まる場所では、洗剤、柔軟剤、香水などの香りが過度にならないようにしましょう。
- 使用量の目安を参考に、過度な使用を避けましょう。
- 商品によっては、香りの強さの目安が表示されているものがあります。商品を選ぶときは、こうした表示も参考にしましょう。



消費者トラブルでお困りのときは、消費生活センターにご相談ください！

- 北信消費生活センター** ☎026-217-0009
- 中信消費生活センター** ☎0263-40-3660
- 南信消費生活センター** ☎0265-24-8058
- 東信消費生活センター** ☎0268-27-8517

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎2階
 松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階
 飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣
 上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階

長野県消費者被害防止啓発キャラクター **もしかっち**

消費者ホットライン188（局番なし）でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

編集・発行 **長野県県民文化部** **暮らし安全・消費生活課**
 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎2階
 TEL026-232-0111(代表)
 E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



3 すべての人に健康と福祉を
 12 つくる責任 つかう責任

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【長野県は「SDGs 未来都市」です】

はインターネットでもご覧いただけます。
 長野県消費生活情報サイト
<https://www.nagano-shohi.net/>



ながのけん 暮らし 得 情報 冬号 marutoku (2023年)

内容

- 若者に多い消費者被害
- 人生100年時代へ向けて 将来を見通した資産形成を！
- 消費生活クイズ
- 知っていますか？ その香りで困っている人もいます

18歳から「大人！」 だけど...

若い人は契約の知識や経験が少なく、消費者トラブルに遭いやすいので注意が必要です！

エステのトラブル！

相談事例

脱毛エステの無料体験後に担当者から強引に契約を迫られ、高額な契約をしてしまった。

(消費者庁イラスト集より)

重要!! **対策**

- 「お試し施術」「月額〇〇〇円」など低価格の広告をうのみにしないようにしましょう。
- 強引に契約を迫られても、きっぱりと断りましょう。

NO!

SNSをきっかけとした消費者トラブル！

相談事例

SNSで知り合った人に「必ず儲かる」と仮想通貨の投資話を持ち掛けられ、断り切れずに契約をした。解約したいが連絡がとれない。

重要!! **対策**

- SNS上で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう。
- 「必ずお金が儲かる」という話は信用しないようにしましょう。
- 身分証明書の送付や個人情報の書き込みを安易にしないようにしましょう。

ちょっと待った!

▶ 契約内容をきちんとチェックし、少しでも不審な点があれば契約しない！ ▶ **消費者ホットライン 188 (局番なし)**

▶ 困った、怪しい・そんな時はすぐ相談！

18歳になると...

2022年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年に達すると、親の同意が無くても自分で契約ができるようになった反面、未成年を理由に一方的に取消することができなくなりました。契約の知識や経験が少ない若者を悪質業者が狙っているので注意が必要です。

消費生活相談

(消費者庁イラスト集より)